

令和6年2月 北九州市議会定例会の概要

1 会 期

令和6年2月20日（火）～3月25日（月） [35日間]

2 議 案

議案第1号 令和6年度北九州市一般会計予算（教育委員会所管分）

議案第11号 令和6年度北九州市土地取得特別会計予算（教育委員会所管分）

議案第54号 令和5年度北九州市一般会計補正予算（教育委員会所管分）

3 代表質疑・一般質疑

日程：令和6年2月27日（火）～3月5日（火）

概要：P5～P52 のとおり

【目 次】

【教育委員会所管分】

◇2月27日（火）

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
自民党・ 無所属の会	香月 耕治	○幼児教育への取組みについて	学校教育課	5
		・幼児期の教育に対する市の考え方や認識について ・幼児教育の更なる維持・向上に向け、どのようなことに重点を置いて取り組んでいくのか		
ハートフル北九州	森本 由美	○学校図書館の充実について	授業づくり支援 企画課	7
		・国からの学校図書費などの財政措置を適切に活用しているのか ・今後、学校司書の増員を行うべきではないか ・学校図書館は司書知識がなくてもできる業務と考えているのか		

◇2月28日（水）

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
日本共産党	山内 涼成	○普通教室の断熱化について	施設課	9
		・最上階の教室使用率調査を行うべき ・断熱工事を行って、環境整備を図るべき		
ハートフル北九州	小宮 けい子	○予算事務事業の棚卸しによる見直しについて	企画調整課	11
		・なぜ今福岡朝鮮学園への助成金の削減をするのか		
		○学校の働き方改革のための取り組み状況について	教職員課	13
		・働き方改革のための業務改善が実施されてきたが、さらに取組を進めていく考えがあるものはなにか。 ・業務改善プログラム第3版の中で、教員の1日の流れにおける4つの課題が挙げられているが、具体的にどのような取組をしてきたのか。		

◇2月29日（木）

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
公明党	富士川 厚子	○部活動地域移行について	生徒指導課	15
		・「北九州市部活の未来を考える会」では、どのような意見が取りまとめられたのか ・コーディネーターの役割を含め令和6年度にどのような取組を予定しているのか		
井上 しんご	井上 しんご	○議案第1号令和6年度北九州市一般会計予算について	企画調整課	17
		・朝鮮学園への助成の見直しについて、削減の結論に至るまでの経緯は		
若松を愛する会	本田 一郎	○スポーツ振興について	生徒指導課	19
		・北九州市立高校における部活動での実績および、今後の推進について		

◇3月1日（金）

会派名	議員名	内容	所管課	ページ
日本共産党	出口 成信	○特別支援学級を全小・中学校に設置		
		・自閉症・情緒障害特別支援学級の求めがあるすべての小・中学校で100%設置の方針を掲げるべき	特別支援教育課	20
		○特別支援学校のスクールバス増車について		
		・児童生徒の身体的負担や安全面に加え、保護者の負担軽減のために、スクールバスの台数を増やすべき	学事課	22
自民党・無所属の会	戸町 武弘	○民間スポーツクラブ・リーフラスによる虚偽申請問題について		
		・「学校施設の使用を開始した時期、各年度ごとの売上など」を文書で照会しているが、リーフラスからの回答は ・市の顧問弁護士との協議状況は ・事件をなぜ、すぐに議会に報告しなかったのか	施設課	24
		○民間スポーツクラブ・リーフラスによる虚偽申請問題について【市長答弁】		
		・令和4年度決算特別委員会第2分科会での市長答弁を訂正したらどうか	施設課	26

◇3月4日（月）

会派名	議員名	内容	所管課	ページ
日本共産党	永井 佑	○学校給食について【市長答弁】		
		・学校給食についての総論	学校保健課	27
		○学校給食について		
		・宗教上の禁忌食材やアレルギー食材などの心配なく、誰もが食べられる献立の早期実現に、どのように取り組むか	学校保健課	29
		○学校給食について		
		・献立や食材調達の分散化で、有機農産物を取り入れた学校給食の実現が出来るのではないかと	学校保健課	31
公明党	木下 幸子	○教育行政について		
		・本市における教員不足の現状や課題とその対応策とその成果について	教職員課	33
		○教育行政について		
		・公立小中高校での職場体験の拡充、ゆめみらいワークとの連携を強化し、未来の介護人材・保育人材の確保につなげてほしい	学校教育課	34
		○教育行政について		
		・本市の公立小中高校生のそれぞれの要因別不登校児童生徒数と、そのケース対応状況は	生徒指導課	35

◇3月5日（火）

会派名	議員名	内容	所管課	ページ
自民未来	大石 仁人	○令和6年度の教育予算編成について【市長答弁】		
		・教育予算編成についての総論	企画調整課	37
		○令和6年度の教育予算編成について		
		・学校教育の現在の課題をふまえ、時代の変化を加味した学校のあり方についてどのように考えるか ・北九州市の学校教育における最上位目標は何か、その達成に向けて、予算にどのように反映し、具体的にどのように取り組むのか	学校教育課	40
公明党	村上 直樹	○マイボトル用冷水器の設置について		
		・熱中症対策として設置されていた冷水器の、コロナ5類移行後の状況は	学校保健課	43
自民党・無所属の会	宮崎 吉輝	○学びの選択肢の充実について		
		・学びの多様化学校を早期に設置すべき	指導企画課	44

【他局所管分】

◇2月28日（水）

会派名	議員名	内容	所管局・課	ページ
日本共産党	山内 涼成	○門司港から出土した遺構について		
		・市民への丁寧な説明を行うためには、遺構の専門家の意見を集約した学術的根拠に基づいた調査報告が必要であり、専門家委員会の設置を求める	市民文化スポーツ局文化企画課	46

◇3月1日（金）

会派名	議員名	内容	所管局・課	ページ
村上 さとこ	村上 さとこ	○文化財保護行政について		
		・本市が「重要な事項」として、文化財保護審議会に諮問した案件にどのようなものがあったのか	市民文化スポーツ局文化企画課	48

◇3月25日（月）

会派名	議員名	内容	所管局・課	ページ
村上 さとこ	村上 さとこ	○人事議案【市長答弁】		
		・教育委員会委員の選定に当たっては、どのように人選し、どのように決定しているのか ・職業が弁護士である方が委員になることについて、どのようなことを期待しているのか	総務局人事課	50

令和6年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和6年2月27日

【質疑件名】 幼児教育への取組みについて

【質 疑 者】 香月 耕治 議員（自民党・無所属の会）

■香月 耕治 議員

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、この時期に質の高い幼児教育がなされることは、極めて重要です。

このような幼児教育の意義にかんがみ、教育基本法では、「国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適切な方法によって、その振興に努めなければならない」とされています。

また、昨年12月に閣議決定された「こども大綱」においても、幼児期は、「子どもの将来にわたるウェルビーイングの基礎を培い、人生の確かなスタートを切るための最も重要な時期」であり、また、「次の世代の社会の在り方を大きく左右するため、社会全体にとっても極めて重要な時期」であると示されています。

本市における幼児教育の振興については、これまで主に公立幼稚園がその役割を果たしてきましたが、令和7年3月をもって、現存する4園を全て廃止することとしています。

一方、公立幼稚園廃止後も引き続き本市の幼児教育は、令和5年4月に「幼児教育センター」を設置いたしました。幼児期は、生活の場や周りの人との関係、興味や関心などが急速に広がり、自立に向かう、大切な成長過程です。子ども一人一人が将来にわたって幸せに生活できる社会を実現するためにも、北九州市において、質の高い幼児教育を維持できるようにすべきであると考えます。

そのために、教育委員会には、幼児教育についての教育面からの支援体制の一層の充実を期待しており、幼児教育センターを中心として、幼児教育の質の向上に向けた取組みを進めていただきたいと思います。

そこでお尋ねをいたします。子ども一人一人の健やかな成長に欠かすことのできない幼児期の教育に対する北九州市の考え方や認識についてお尋ねします。

また、令和6年度予算では、幼児教育センターの設置事業として、幼児教育センターを中心とした本市の幼児教育の維持・向上のための予算を計上しています。今後の幼児教育の更なる維持・向上に向けて、どのように重点を置いて取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

■田島 裕美 教育長

ご指摘の通り、北九州市といたしましても、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであると認識しております。

この時期に、子ども一人一人に質の高い幼児教育が提供されるよう、幼児教育を推進する体制の充実が必要であると考えております。

そこで、幼児教育の質の維持向上に向けた取組みでございますが、北九州市におきましては、幼児教育を推進する体制といたしまして、令和5年、昨年4月に幼児教育センターを設置いたしました。このセンターの主な機能といたしまして三つの柱、すなわち「幼児教育における調査研究の支援」、「幼稚園教諭等の資質の向上の支援」、「特別な配慮を必要とする幼児への対応への支援」、この三つの支援を柱として掲げており、教育面からの支援を行っています。

開設後は、市内の公立・私立幼稚園や幼稚園型認定こども園の全93園を訪問いたしました。それぞれの園が必要とします支援を把握した上で、園の体制づくりや特別な配慮を必要とする子どもへの対応のあり方など、課題等に応じた支援や助言を行っているところでございます。本年1月末時点の園や小学校等への訪問数ですが、延べ241件、うち約140件は、再訪問の要請を受け、さらなる支援を行ったものでございます。

その結果、「園の声を丁寧に聞いて、それぞれの課題に寄り添った伴走型の支援をしていただいていたありがたかった。」や、「特別な配慮を必要とする子どもの対応について、各関係機関をつなぐ窓口となっていたいただいていた助かった。」などといったお声をいただいているところです。

今後の重点的な取組ですが、今後は、義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生までのいわゆる「架け橋期」におきまして、幼児教育で培った力が小学校教育に切れ目なく引き継がれるよう、発達の段階を踏まえた教育への支援を一層充実させてまいります。そのために、次年度に向けて市内の全幼児教育施設、また小学校、特別支援学校の管理職と連携担当者を対象として、幼児教育と小学校教育との円滑な接続に関する研修を実施したところです。

また、令和6年度は、公立幼稚園の教育実践や研究成果、また歴史的資料等といったレガシーを継承するための予算を計上しております。これらのレガシーは、幼児教育センターが中心となって関係課と連携しながら、展示だとか記念誌といった形で今後の幼児教育へ生かしてまいりたいと考えています。

今後も、次の世代を担います一人一人の子どもの健やかな成長を支えていくために、幼児教育センターを中核としまして、関係機関の連携を図りながら、北九州市の幼児教育の質の維持向上を一層推進してまいります。

令和6年2月 本会議 議事録

【年月日】令和6年2月27日

【質疑件名】学校図書館の充実について

【質疑者】森本 由美 議員（ハートフル北九州）

■森本 由美 議員

文科省は、2022年度から2026年度を対象期間とする第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」を策定し、公立小中学校等の学校図書館における、学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備、学校司書の配置拡充を図るための地方財政措置を講じています。

また、学校司書については、2014年6月の学校図書館法の改正によって学校に学校司書を置くよう努めるものとされています。

また、市の子ども読書活動推進条例においても、学校が子どもの読書活動を推進するための年間指導計画の策定や学校図書館の常時開館、学校図書館資料を活用する学習活動、読書に親しむ活動等などに取り組むことになっています。

そこで、3点伺います。

1つ目に、国は単年度480億円を学校図書費および新聞費、学校司書の配置として財政措置し、本市は、小・中学校費で約3億5,900万円を地方交付税措置されているとのことですが、適切に活用されているのでしょうか。

2つ目に、学校図書館を常時開館するためには、小・中学校・特別支援学校に1名ずつ司書を配置しなければなりません。実際には小・中学校3、4校に1名しか配置されていません。今後、司書の増員を行うべきではないか、伺います。

3つ目に、本市は、学校司書を学校図書館職員という名称で会計任用職員として現在63名雇用していますが、その中には司書や司書教諭等の資格がなく、ブックヘルパーなどの経験があるだけの方も1名採用していると聞きました。司書は学校等で必要な学科を履修し、実習を経て取得する国家資格ですが、学校図書館ではそういう知識がなくでもできる業務だと考えているのでしょうか。

■田島 裕美 教育長

国の財政措置の活用状況でございますが、本市の学校図書館図書、新聞配備経費、学校司書の配置のため、措置されている普通交付税につきましては、おおむね、適切に活用していると認識しています。

このうち、図書整備に関しましては、平成27年度以降、国が定めた蔵書数の目安となります「学校図書館図書標準」を全小・中学校で満たしております。また、新聞につきましても、子ども向けの新聞を全小・中学校の図書館に配備しておりまして、加えて一般紙も購読をして、教材等として活用しているところです。

学校図書館職員の配置状況については、児童生徒の読書活動を推進するために、平成22年度から配置を開始したところです。さらに、平成26年度の学校

図書館法の一部改正を受けまして、計画的に増員を図って、令和2年度には、市内で計63名の配置に至っております。中学校に配置されました学校図書館職員が、近隣の小学校や特別支援学校も担当して、学校図書館の日常の運営・管理や、学校図書館を活用した教育活動の支援等を行っております。

また、この学校図書館職員に加えまして、現在1000人以上のブックヘルパーや、読み聞かせボランティアに学校を支えていただいております。児童生徒が随時図書館を利用できる環境を整えております。今後の学校図書館職員の配置につきましては、他都市の情報等を集めながら、研究してまいりたいと考えているところです。

次に、学校図書館職員の資格についてですが、現在、学校図書館は、不登校や特別な配慮が必要な児童生徒への対応が求められるなど、学校の中で第3の居場所としての役割も果たしております。そのため、学校図書館職員の資格については、このような多様なニーズに対応するために、令和元年度の任用からは、司書や司書教諭の資格がなくても、過去5年以内に、ブックヘルパーとしての活動など、学校図書館での実務経験があれば、受験できるようにしたところでございます。

学校図書館職員の採用後は、講習会を年1回、研修を年2回（新規採用の場合は年3回）、グループ会議を年3回行うなど、学校図書館職員の質の向上を図っております。さらに、教育委員会在籍の学校図書館職員コーディネーターが、学校を巡回して、個別支援を行っております。

北九州市では、このような体制のもとで、「身近に本、気軽に読書」という環境を整備してまいりました。この結果、全国学力学習状況調査の質問項目の中で、「読書は好きですか」との質問項目では、小・中学校ともに全国平均を上回っており、また授業以外に全く本を読まない子どもの割合、いわゆる「不読率」が、令和3年度からは全国平均よりも下回っているという成果がみられています。

今後も学校図書館においては、学校図書館長であります学校長のマネジメントのもとで、読書センター、学習センター、情報センターという3つの機能を活かして、読書活動の推進を図ってまいります。

令和6年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和6年2月28日

【質疑件名】 普通教室の断熱化について

【質 疑 者】 山内 涼成 議員（日本共産党）

■山内 涼成 議員

本市の公立小中学校普通教室の冷房設置率は100%です。ところが昨今の酷暑の中で最上階の教室だけが異常に暑いと先生や子どもたちから声が上がっています。

いま、断熱の技術は格段に進み、改修工事によって十分な効果が得られるようになっていきます。東京大学大学院工学系研究科建築学専攻准教授の前真之さんの研究によると、気温38.2度の日に、校舎の屋上表面温度を計測すると、45度になっていました。屋上から階下の教室に熱が伝わり、教室の天井表面温度は42度です。エアコンはフル稼働で10度の冷風を出し続けるものの、室温はなかなか下がらず、文部科学省学校環境衛生基準の28度以下にはなりませんでした。

さいたま市のある小学校の最上階の教室で、断熱工事が行われました。改修資金はインターネットで寄付を募り、「断熱の効果を体感し、その大切さを理解するきっかけにしてほしい」と、工務店に加えて保護者や子ども、教員や他校のPTAも参加するワークショップ形式で取り組まれました。工事は、天井裏にグラスウールを詰め、壁は廊下側を含めすべて発泡スチロール製の断熱材を設置し、木目板で覆い、窓は内側にアルミホイルを貼った板で遮熱しました。施工後、冷房をつけると室温はすぐに下がり始め、天井の温度も室温とほぼ同じになります。夏休み明け、子どもたちからは「教室が前はモワツとしていたけど、今はキーンと冷えてとっても涼しくなった」、「授業に集中できるようになった」など喜びの感想が寄せられたとのこと。教室の断熱工事は、地域の工務店ででき、費用は1教室100万から150万ほどのことです。

まずは、小中学校の最上階の教室がどれくらい利用されているか調査をし、その中で温度の下がらない教室の断熱工事を含めた環境改善を図るべきです。

■田島 裕美 教育長

教育委員会では、毎年度、市立学校におけます教室の使用状況調査を行っています。最上階には、現在、全部の市立学校を合わせまして全2,148室ございます。この内、普通教室としては全823室、特別教室としては1,076室、合計で全1,899室を使用しております。

安全で快適な学習環境の整備は子どもたちにとって大変重要であると考えております。特に、夏の熱中症の防止には教室の断熱化は有効でございます。

このために、平成27年度から、新築工事を行う学校を対象に屋上の断熱化を行っています。加えて、平成30年度から大規模改修と併せて、屋上面に断熱材を敷いて、その上から防水シートを施工する等、屋上の断熱化に取り組んでいるところです。これまで21校の屋上を断熱化しておりまして、来年度は3校着手する予定です。

さらにまた、令和3年度からは大規模改修の工事内容を見直しまして、更なる室内環境改善等を目的として、外部に面する窓には、断熱性能を有するフィルムを貼るとともに、試験的に一部の学校の普通教室に内窓を設置しています。

また、断熱化されていない学校におきましても、サーキュレーターと扇風機を併用いたしまして教室内の空気を循環させるとともに、エアコンの設定温度を下げる等によりまして適切な室温の維持に努めているところです。

最上階の教室の断熱化については、冷房に係るエネルギーの省力化等に資するものですが、断熱工事を行う場合に、全部の教室の改修をするには約47億円と多額の費用が必要となります。

このため、老朽化対策をはじめ、特別教室の空調設置、トイレの洋式化、さらにはバリアフリー化など、施設整備全体の中で優先度等を勘案しながら取組を考えてまいりたいと思っております。

令和6年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和6年2月28日

【質問件名】 予算事務事業の棚卸しによる見直しについて

【質 問 者】 小宮 けい子（ハートフル北九州）

■小宮 けい子 議員

福岡朝鮮学校への助成金は、2023年度予算では、285万円ありました。それが、次年度予算案では、約110万円、3分の1を超える額が削減されています。

今提案されている、北九州市基本構想の2章「北九州市のこれまでの挑戦」に「国内外から情熱や個性のある人々、企業が集まる中で、人情と包摂性にあふれた北九州市民は、その多様性を受け入れ、チャレンジを応援してきた。また、外から取り入れた異質な文化と地域の文化が掛け合わさることで、人々の暮らしは豊かで活気のあるものになってきた。」とあります。

また、北九州市が体現した「一歩先の価値観」の二つ目、「能力の開花」では、「年齢や性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、その持てる力と意欲を最大限に発揮できるよう、まち全体で応援することにより、社会の構成員である一人ひとりが、様々な分野において活躍してきたほか、地域における支え合いのネットワークの構築などが展開されてきた。」とあります。

これらの本市の歴史には、1993年に本市議会で、朝鮮学校の法的な地位を改善し、民族教育の振興を図る決議を全会派一致で可決してきたこと、そして、同じ地域で共に暮らす在日朝鮮人の民族的権利の尊厳とその確立が重要な課題と認識し、その後長年に渡り取り組みが行われてきた歴史を含めて書かれていると思いを讀みました。

福岡朝鮮学校の子どもたちは、在日朝鮮人としてのアイデンティティを大切にし、地域社会の発展に積極的に寄与できることを目指して学んでいます。また、その卒業生は、北九州市の経済活動や地域の活動に貢献しています。

提案されている北九州市基本計画では、多様性を認め合う、文化のまちづくりを目指すために人権教育や人権啓発、ジェンダー平等の社会の構築、多文化共生の理解促進などに取り組むことが挙げられています。このように、多様性を認め合う文化のまちづくりやこどもまんなか社会を目指している本市が、福岡朝鮮学校で学ぶ子どもたちのために使われる助成額を削減することには納得がいきません。在日朝鮮人の民族的権利の尊厳とその確立を重要な課題として認識してきた本市が、今、なぜ助成金の削減なのでしょう。理由をお聞かせください。

■田島 裕美 教育長

朝鮮学校の位置づけですが、福岡朝鮮学園が運営いたします九州朝鮮初中高級学校は、学校教育法上の各種学校として認可されている私立の学校です。私立学校の所轄庁は、都道府県知事であり、補助金の交付につきましては、基本的には所轄庁であり、福岡県において措置されるべきものと考えております。

そのため、北九州市内の私立学校に対する北九州市の補助は、福岡県の補完措置として行っているところです。そのうち、朝鮮学校については、国際交流の推進と私立学校教育の振興を図るため、平成元年度に、いわゆる高等学校に相当いたします高級部を対象に、30万円の補助を開始したところです。

以後、時々の情勢に応じて、額については増減をさせ、対象については、その対象をいわゆる幼稚園・小中学校に該当する幼稚班・初級・中級部拡大をいたしまして、令和5年度には285万円の補助を行ったところです。

見直しの理由については、今年度、「北九州市政変革の基本方針」に基づいて、全ての予算事務事業について、その存在意義やあり方等を見直すこととなりました。

この見直しの視点の1つとして、「同種の事業を実施する他の地方公共団体の水準等に比べて上回っている場合には、その妥当性を検証し、十分な整理がなされない場合には、水準や範囲を見直す必要がある」と示されました。

そこで、政令市の私立学校と朝鮮学校への補助状況を改めて確認した結果、北九州市の1校当たりの補助額が、政令市の平均を大きく上回っておりました。

そこで、見直しの結果として、令和6年度からは政令市平均レベルに補助額を約4割引き下げることとした私立学校と同様に、朝鮮学校についても約4割引き下げ、285万円から174万円に削減するところとしました。

朝鮮学校に対しましては、市内の他の私立学校に対する補助と同様に、子どもたちの教育環境を整備するという目的で補助を行っています。

厳しい財政状況の中で総合的に判断して、今回の見直しを行うこととしたところであり、ご理解を賜りたいと考えています。

令和6年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和6年2月28日

【質疑件名】 学校の働き方改革のための取組状況について

【質 疑 者】 小宮 けい子 議員（ハートフル北九州）

■小宮 けい子 議員

2023年12月に文部科学省から3分類「基本的には学校以外が担うべき業務」「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」に係る働き方改革の取組状況が公表されていました。

北九州市は、給食費を含む学校徴収金の公会計化以外は改善のための取り組みが実施されていましたが、実施されている項目の中でさらに取り組みを進めていくお考えがあるものがあればお聞かせください。

また、2023年2月に教育委員会からいただいた「学校における業務改善プログラム第3版」の中で、小・中学校の一般的な教員の1日の流れで、早期に解決すべき課題として「朝の勤務時間外における業務対応の常態化の解消」「休憩時間の適切な確保」「定時退校できない原因の解消」「持ち帰り仕事の削減」があげられていましたが、具体的にどのような取り組みがなされてきたのかお聞かせください。

■田島 裕美 教育長

北九州市では、平成29年3月に「業務改善プログラム」を策定いたしました。そして、学校における業務改善を推進してまいったところでございます。現在、このプログラム第3版に基づく取組により、議員ご指摘の4つの課題に対しても改善を図ってきております。

具体的な4つの課題への対応についてご説明いたします。まず、保護者連絡ツール「tetoru」を導入するとともに、パソコンやテレビモニターなどのICTを活用して、教員間の情報共有を効率化して、朝の業務負担を軽減しております。

また、小学校におきましては、教科担任制や持ち合い授業を拡大したり、年間授業時数を見直したりすることによって、担任の受け持つ授業時数や教科数を削減しております。

さらに、中学校の部活動については、本市の部活動に関するガイドラインに沿って部活動休養日を設けるなど、指導時間を削減しております。

他にも、地域ボランティアによります登下校の対応だとか、スクールヘルパー等を活用した昼休みの見守り、そして、学校だより等による生徒や保護者への教員の休憩時間についての周知を図るためのお知らせ、そういったことなどにも取り組んでおります。

これらの取組を実施することによりまして、教員の休憩時間を確保するとともに、勤務時間内に業務を終えることができるように、進めているところでございます。

このような本市の取組は、文部科学省の調査結果におきましても、政令市トップクラスの実施状況であると認識しております。

お尋ねの、令和6年度さらに充実させる取組のご説明を申し上げますと、教員が本来の業務に集中して取り組むことができるようにするために教員業務支援員をさらに14名増員し、全小中学校に配置、また、児童生徒・保護者対応などの教員の負担を軽減するために、スクールカウンセラーの資質向上に向けた体制を強化する、さらに、中学校の採点業務の効率化を図るために、全中学校にデジタル採点システムの導入といったようなことを予定しております。

今後も、子どもと向き合う時間を確保するために、より一層学校における働き方改革を推進して、教員の負担を軽減してまいりたいと考えております。

令和6年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和6年2月29日

【質疑件名】 部活動地域移行について

【質 疑 者】 富士川 厚子 議員（公明党）

■富士川 厚子 議員

部活動地域移行についてお伺います。教育委員会の「令和6年度当初予算資料」の中に、「部活動地域移行事業」として、2,200万円の予算が計上されています。

昨年12月、北九州市の部活動地域移行に関するニュースがテレビで報道され、その内容が「『北九州市部活の未来を考える会』が開催されて部活動に関する意見が取りまとめられた」というものであったのを思い出しました。

資料の中には、「生徒が、スポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたって確保するためモデル事業及び有識者会議を実施する」とあり、また、新たにコーディネーターを配置し、人材をマッチングするモデルづくりに取り組むとされています。

少子化や教員の働き方改革の流れもあり、私も部活動の地域移行は進んでいくものだと考えていますが、その一方で、指導者の確保や生徒の活動機会の保障などの課題があると考えています。こうした課題がある中、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しみ、多様な体験ができる機会を将来にわたって確保できるのか、気がかりであることを踏まえ、お伺いいたします。

1点目に、令和5年度に開催された「北九州市部活の未来を考える会」では、どのような意見が取りまとめられたのかをお尋ねします。

2点目に、令和6年度にどのような取り組みを予定しているのか、コーディネーターの役割を含めて、お伺いします。

■田島 裕美 教育長

少子化や、学校の働き方改革などが進む中、持続可能な部活動の環境を整備する必要がございます。そのため、部活動を地域の活動に移行する方針が国から示されております。

北九州市としましても、生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたって確保することを目的に、有識者等から幅広く意見を聴取するため、「北九州市部活の未来を考える会」を開催してまいりました。

最終的に、この会の委員からは、いくつかの意見がまとめられましたので、ご紹介します。

部員数が少ないことや専門的な指導者が配置できないことに対応するために、複数校が協力して部活動を運営する拠点校、いわゆるエリア型の部活動を導入すること。また、平日の部活動はこれまで通り学校が担い、令和9年度を目標に、まずは休日の部活動を地域の活動へと徐々に移行すること。指導者や、受け皿と

なる団体等を確保するとともに、質を担保するために、指導者や団体の登録制度の整備に着手すること。といった意見をいただいたところです。

これらの意見を受けて、令和6年度は、部活動地域移行の方針を示します推進計画を策定する予定としています。また、本年度より引き続き、学校部活動の休日の指導をそのまま外部団体に委託いたします「休日移行型」と、複数の学校の生徒が参加することのできる「地域クラブ活動型」という、この二つの型の実証研究を続けます。

また、新たな取組といたしまして、教育委員会事務局にコーディネーターを配置いたします。その役割としましては、指導者となり得る人材を発掘して、指導者を登録する「人材バンク」の基盤づくりをすること。また、保護者等が運営母体となる団体に人材をマッチングしますモデル事業を立ち上げること。こういったことを予定しています。

部活動の地域移行にあたっては、多様な活動の機会を継続的に確保する視点を大切にし、生徒の期待に応えられるように取り組んでまいりたいと考えております。

令和6年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和6年2月29日

【質問件名】 議案第1号令和6年度北九州市一般会計予算について

【質 問 者】 井上 しんご (井上 しんご)

■井上 しんご 議員

朝鮮学校で学ぶ子どもたちを支援しようと、施設や備品などの整備に当てられています。とはいえ、額として年間285万円と僅かでしたが、今回更にそれを全体の4割近い約110万円を削減するというものです。

他の私学助成も同じ基準で減らしていると言っていますが、朝鮮学校は他の私立学校が受け取っている私学助成もなく、政局の関係で高校無償化の対象からも外れており、その学校運営は厳しいものがあります。

同じ北九州市で学ぶ子どもたちへの貴重な予算を大幅に削る。これまで、この予算を確保するために、どれだけの汗が流されてきたのか。党派を超えた議員、支援してきた市内の学校関係者や弁護士、そして、その苦しい事情を知る市職員。これまで何度となく行われてきた学校と行政との懇談や改善を求める意見書など、こうした市民の熱意に市長は思いを巡らせるべきです。

元々、この助成は一番多い年が平成22年度で、450万円ありました。削減される時も、それは大変な議論がありました。その中でも、本市と歴史的な関係がある朝鮮学校への予算については、引き続き精一杯支援する旨が話がありました。

今回私は、いとも簡単に長年の学校を巡る歴史と人々の想いを切り捨てられたことにとってもショックを受けています。

削られた1288事業のうち、朝鮮学校の助成を一つとってもこれだけの問題があります。であれば、残りの1287事業も同じような問題があるのではないかと危惧しています。

いくら「稼げるまちづくり」と言っても新規事業を並べてみても、私には虚しく聞こえ、空虚感しか残りません。なぜならば、華々しく見える新規事業の裏には、この朝鮮学校の助成見直しのように、どこかの子どもたちが泣いていると思うと、全く喜べません。

今回は、予算事務事業の棚卸しや予算編成上での内部管理経費1割削減などについて、市はそれらの説明の中で、当然必要な事業を機械的にカットや廃止するものではなく、現場の実情に応じて丁寧に原局に聞き取りをし、削減ありきではないと言っています。

この朝鮮学校への助成の見直しについて、削減の結論に至るまでの経緯について答弁願います。

■田島 裕美 教育長

福岡朝鮮学園が運営する九州朝鮮初中高級学校は、学校教育法上の各種学校として認可されている私立の学校でございます。私立学校の所轄庁は都道府県知事であり、補助金の交付については、基本的には所轄庁である福岡県において措置されるべきものと考えています。

助成額についてですが、市内の私立学校に対する北九州市の補助は、福岡県の補完措置として行っておりまして、朝鮮学校につきましては、国際交流の推進と私立学校教育の振興を図るために、令和5年度には、285万円の補助を行っております。

なお、福岡県の補助額でございますが、北九州市と福岡市の朝鮮学校2校合わせて100万円となっております。

お尋ねの見直しの経緯についてでございますが、今年度「北九州市政変革の基本方針」に基づきまして、全ての予算事務事業について、その存在意義やあり方等を見直すこととなりました。

見直しの視点の1つとして、「同種の事業を実施する他の地方公共団体の水準等に比べ上回っている場合には、その妥当性を検証し、十分な整理がなされない場合には、水準や範囲を見直す必要がある」と示されたことから、私立学校と朝鮮学校に対する政令市の補助状況を改めて確認をいたしました。

その結果、北九州市の1校当たりの補助額が、私立学校では、小学校・中学校・高等学校の合計で政令市平均であります317万円に対しまして、北九州市は525万円であること。朝鮮学校では、政令市平均の117万円に対して、北九州市は285万円であること。このようにいずれも政令市平均を大きく上回っていました。

そこで、令和6年度から政令市平均レベルに補助額を約4割引き下げることとした私立学校と同様に、朝鮮学校につきましても約4割引き下げて、285万円から174万円に削減することとしたところです。

朝鮮学校に対しましては、市内の他の私立学校に対する補助と同様に、子どもたちの教育環境を整備するという目的で補助を行っております。

厳しい財政状況において、教育委員会全体の予算の模様替えを行う中で、内部で協議を重ねて慎重に判断した結果、今回の見直しを行うとしたところであり、ご理解を賜りたいと考えています。

令和6年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和6年2月29日

【質疑件名】 スポーツ振興について

【質 疑 者】 本田 一郎 議員（若松を愛する会）

■本田 一郎 議員

北九州市立高校における部活動での実績と、今後、どのように推進していくのか、見解をお伺いいたします。

■田島 裕美 教育長

現在、北九州市立高校の部活動は、陸上部や野球部など、運動部11、吹奏楽部や珠算部など、文化部11という部活が活動しており、教員や外部指導者などが、日々熱心に生徒の指導にあたっています。

部活動の実績ですが、これまでに、令和2年度の全国高校駅伝競走大会で4位という成績を残しました。女子の陸上競技部をはじめ、ダンス部の全国大会優勝だとか、ソフトボール部の全国大会出場等、輝かしい成果を残してまいりました。

また、今年度の成果ですが、女子陸上競技部が、全国高校駅伝競走大会に出場、ソフトボール部が、福岡県高等学校総合体育大会で第3位、バスケットボール部が、同じく総合体育大会でベスト16、ダンス部が、全日本高等学校チームダンス選手権大会で総合準優勝など、多くの部活動が好成績を収めています。

市内唯一の北九州市立の高校といたしまして、教育活動では、魅力化・特色化を図るため、令和6年度からは、普通科を「未来共創科」に学科再編して、生徒が、多様な人々と関わりながら、主体的に考え、課題解決に協働して取り組む学びの充実を目指しているところです。

今後の部活動の方向性でございしますが、生徒が自分たちで活動方針や練習方法などを考え部活動を運営していくなど、主体的な活動へと変革しようとしています。

部活動は、北九州市立高校の魅力化・特色化を進めるにあたり大切な要素の一つです。これまで積み重ねてきた実績を基盤とし、生徒にとって、自らの適性や興味・関心等をより深く追求していく機会となるように取り組んでまいりたいと考えております。

令和6年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和6年3月1日

【質疑件名】 特別支援学級を全小・中学校に設置

【質 疑 者】 出口 成信 議員（日本共産党）

■出口 成信 議員

自閉症・情緒障害特別支援学級に通う子どもたちの中には、人とうまく接することができず、友達との関係がうまくいかない場合や、通常の学級で勉強すると先生の指示がうまく通らない時に、聞き返すことができずパニックになる場合もあるそうですが、特別支援学級にいと、落ち着いた環境で学習することができるようです。

このように、通常の学級と特別支援学級で、緊張と緩和を繰り返し、みんななどの生活の中で子どもたちは成長しています。

国の「インクルーシブ教育」は、障害のある者となない者が同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供するため、小・中学校においては通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意することを求めています。

また、障害のある人を含めた教育の平等性については、いくつかの法令でも定められています。

まず、日本国憲法は第26条で「ひとしく教育を受ける権利」を定めています。

そして、日本政府の批准する国連の「障害者の権利に関する条約」は、国の責務として、「障害者を包容し、質が高く、かつ、無償の初等教育・中等教育を享受することができること」としています。

さらに、北九州市の「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例」は、その目的を、「全ての市民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与すること」と規定しています。

しかし、現在の本市の教育環境と照らし合わせると、一部の小中学校にしか自閉症・情緒障害特別支援学級がなく、支援を受けようとするれば長距離の通学をせざるを得ない場合もあります。全ての子どもが平等に支援を受けられているとは言えない状況です。

同じ政令市でも、横浜市や川崎市では校区に一人でも特別支援学級の求めがあれば、すべての小中学校で特別支援学級を設置し対応します。自閉症・情緒障害特別支援学級については現在設置率100%です。

これこそ日本国憲法で定められた「ひとしく教育を受ける権利」の実現ではありませんか。

本市も自閉症・情緒障害特別支援学級の求めがあるすべての小・中学校で100%設置の方針を掲げるべきです。

■田島 裕美 教育長

令和5年度の北九州市の自閉症・情緒障害特別支援学級の設置率は、61.9%です。

自閉症・情緒障害特別支援学級の整備方針ですが、「北九州市特別支援教育推進プラン」では、自閉症・情緒障害特別支援学級の整備につきましては、「必要に応じた適切な設置を進めていく」ということとしています。

そこで次年度の特別支援学級の整備にあたり、教育委員会では、就学相談における特別支援学級の新設希望の数を把握し、市内の特別支援学級の設置状況や、担任となる教員の数の確保や空き教室の確保などを総合的に勘案致し、毎年1月末までに、次年度の整備方針を決定しているところです。

そういった流れの中で、令和6年度は小学校6校、中学校5校に、特別支援学級を新設する予定がございます。そのうち、小学校5校と中学校4校が、自閉症・情緒障害特別支援学級です。

一方、通常の学級にも、発達障害等の可能性のある児童生徒が在籍しています。そのため、通級による指導、いわゆる特別支援教室の整備を進めて、校内の支援体制を充実していくことをプランに掲げています。

北九州市では、令和3年度から全ての小学校において、巡回型の通級、いわゆる特別支援教室の制度を導入して、令和5年度からは、全ての中学校にも、巡回による通級指導を開始しました。

これにより、自閉症・情緒障害特別支援学級が設置されていない学校におきましても、個別の教育的ニーズに応じた指導が可能となります。

教育委員会といたしましては、今後も、特別な配慮を必要とする児童生徒が、学校において、適切な支援を受けることができるように、多様な学びの場の整備に努めてまいりたいと考えております。

令和6年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和6年3月1日

【質疑件名】 特別支援学校のスクールバス増車について

【質 疑 者】 出口 成信 議員（日本共産党）

■出口 成信 議員

2020年12月議会において教育長は「文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の中で通学時間は、おおむね1時間以内が目安」「平成29年度以降、合計で5台のスクールバスの増車を行い、特別支援学校の乗車時間が60分超えの車両は4割まで減少した」「児童生徒の身体的負担や安全面に配慮する観点から、特別支援学校のスクールバスは適切な運行に努めたい」と答えています。

国のコロナ交付金の活用で増便となっていた特別支援学校のスクールバスは、保護者から、通学時間の短縮になると大変喜ばれていましたが、コロナが5類に移行したことなどに伴い、33台から25台に減便される予定です。

これまで横に誰も乗車していない状態で通学できていたものが、再び相席となり、そのうえ通学時間も長くなるなど、子どもたちのストレスも増すことになります。保護者もまた、子どもをバス停に連れて行く時刻が朝早くなる場合や、逆に今までより遅くなる場合など、勤務時間にも大きく影響が生じます。

児童生徒の身体的負担や安全面に加え保護者の負担軽減のためにも、本市はスクールバスの台数を増やすべきです。

■田島 裕美 教育長

特別支援学校のスクールバスにつきましては、新型コロナウイルス感染症への感染を防止する観点から、令和2年度から国の補助事業を使い、いわゆるコロナ増車を行いまして、令和5年度は、知的障害区分の通常便の12台に加えて、9台を増車をして運行しているところです。

この取り組みにより、感染症対策としてのバス車内の三密の解消が図られました。

また、それに加えて、乗降のための時間が削減されることから、副次的に児童生徒の乗車の時間が短縮されてきたところです。

こうした中で、新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に移行して、令和6年度からは、国のコロナ増車の補助事業が廃止となりました。

これを受けて、他の政令市と同様に、感染症対策としての増車は行わないこととしたところです。

バスの乗車にあたり、コロナ増車を行う以前やまた校外学習などでバスを利用する際にも、配慮が必要な児童生徒については、個々の特性に応じて、例えば

二人掛けのシートを一人で使用してもらうなど、座席の使い方や配席などの工夫をして、きめ細かな対応を行っております。

通学時間につきましては、国が「おおむね1時間以内」という目安を示しており、スクールバスの乗車時間の短縮は従来から課題の一つと認識しております。

このため、平成29年度から計画的に5台のスクールバスを増車をいたしまして、来年度6年度には小倉北特別支援学校で1台増車することとしております。

これにより、コロナ増車をしていた知的障害等の5校におきまして、乗車時間は最長でも63分となり、国の示す通学時間の目安を概ね満たしているのではないかと考えております。

昨今の運行経費の高騰などにより、スクールバスを取り巻く環境が非常に厳しさを増してきていますが、児童生徒の安全安心な通学環境を提供するため、今後もスクールバスの適切な運行・確保に努めてまいりたいと考えております。

令和6年2月 本会議 議事録

【年月日】令和6年3月1日

【質疑件名】民間スポーツクラブ・リーフラスによる虚偽申請問題について

【質疑者】戸町 武弘 議員（自民党・無所属の会）

■戸町 武弘 議員

議会は日本国憲法第93条第1項により「議事機関」として設置され、「地方公共団体の意思を決定する機能及び執行機関を監視する機能を担う」とされている事を確認して質問に入ります。

令和5年9月25日にリーフラスによる虚偽申請問題が発覚しました。

この事件は、先の議会で森結実子議員も問題視しましたが、令和4年11月に「営利目的で学校を利用しているスポーツクラブがある」との情報提供があり、教育委員会が調査し、申請が虚偽である事が確認されました。申請書によれば、申請は個人名で会費徴収無しでしたが、実際は会費を徴収し、使用者は法人でした。

12月8日に「学校施設利用『営利』で論争」と新聞報道されましたが、この認識は全く間違いです。この問題の本質であり、我々が問題視しているのは、リーフラスが虚偽申請をしたという1点です。

先にも述べたように、議会は執行機関を監視する義務と権限があります。この虚偽申請が法に照らして合法なのか、違法なのか。

また、子ども達や保護者のスポーツをしたい・させたいという気持ち、さらには教育委員会は子どもたちが平等にスポーツをできる環境を整えたいという願いを踏みにじったリーフラスに対して、行政処分できるかどうかを議論すべきだと考えています。そこで質問します。

まず、リーフラスに対して、「学校施設の使用を開始した時期、各年度ごとの売上など」を文書で照会したと聞いていますが、リーフラスからの回答を伺います。

次に、令和4年11月に、この事件が発覚してもう随分時間が経ちましたが、市の顧問弁護士との協議はどのような状況か伺います。

次に、事件をなぜ、すぐに議会に報告をしなかったのか伺います。

■田島 裕美 教育長

これまでの経緯でございしますが、令和4年の12月に、教育委員会が運営会社にヒアリングを行いましたところ、活動していました市内延べ10校全てで、営利活動及び虚偽の申請を行ったことを認めため、学校施設の使用はできない旨を伝えたところです。

その後、虚偽申請行為への対応につきまして、慎重に検討するため、学校への調査や運営会社へ実態把握のための確認を行ってまいりました。

運営会社への照会内容でございますが、具体的には、今までのヒアリングに加えて、令和5年の11月に、運営会社に対して、各学校における使用開始時期・使用時間等、そして各年度の売上、さらに使用回数、また開催場所変更に伴って配布をした保護者向けの案内文の内容、これらについて、文書による照会を行いました。

その結果、令和5年の12月に運営会社から、「使用開始時期及び時間、売上、使用回数につきましては、弊社内部の情報であり、外部への開示を想定していないので、開示はご容赦いただきたい」との回答が文書でありました。

また、その際に運営会社側から提出された、令和5年2月配布の保護者向け案内文には、今後、学校施設が使用できなくなる理由として、「教育委員会は、民間企業の使用を全て停止していく方針」という不正確な記述があり、保護者に対して誤解を与えるものとなっていることが判明しました。

そのため、令和6年1月に、運営会社に対して、当該保護者向けの文書を訂正して、正確な経緯を保護者に伝えるよう申し入れを行ったところです。

次に、市の顧問弁護士等への相談についてでございます。

本市の法的な対応を検討するために、令和5年10月以降、市の顧問弁護士等に、本件が詐欺罪等に当たるかなどにつきまして相談をいたしました。

なお、市の顧問弁護士等への相談の内容を公にすることにつきましては、今後の適正な事務の遂行に支障を及ぼす恐れがありますので、差し控えさせていただきます。

議会への報告についてです。

学校施設の一時的な目的外使用については、従来から学校事務提要に基づいて、許可等を行っております。今回の件は、このルールに従って運営会社に対して学校施設が使用できない旨を伝えたものであり、議会への報告が必要な案件とは考えていないところでした。

今後の対応については、今回の事案を受けて、申請書に記載されている内容が目的外使用の規定に沿っているか、確認を徹底するよう各学校へ通知を発出するとともに、各校長に対して、注意喚起のための研修を行いました。

今後とも、学校施設の目的外使用許可を適切に行ってまいりたいと考えております。

令和6年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和6年3月1日

【質疑件名】 民間スポーツクラブ・リーフラスによる虚偽申請問題について

【質 疑 者】 戸町 武弘 議員（自民党・無所属の会）

■戸町 武弘 議員

1 2月議会での森結実子議員の「市長答弁の訂正」についてですが、森結実子議員の質問の趣旨は、令和4年度決算特別委員会第2分科会での市長答弁が、教育行政に対する政治的中立性の確保、個人的な価値判断や特定の党派的影響からの中立性の確保に鑑みて、越権行為をしていると主張しています。

しかし、ここで答弁に立ったのが、教育長です。市行政に対しての質問を教育行政の長である教育長が返答するという奇妙な事件が発生しました。

そこで、もう一度お尋ねします。令和4年度決算特別委員会第2分科会での市長答弁を訂正したらどうでしょうか、市長にお伺いします。

■武内 和久 市長

令和4年度決算特別委員会第2分科会で、「悲しんでいるお子さんが相当いるということ、これは看過できない問題である。教育委員会とも相談して、再考することは必要だと思う。」と答弁しました。

これは、子どもの責任ではないところで、スポーツをする機会を失い、仲間とスポーツができなくなった子どもたちを考え、何とかフォローしてあげたいという趣旨の発言でありました。

「学校その他の教育機関の用に供する財産の管理に関すること」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、地方教育委員会に職務権限があることは当然のこととございます。

したがって、本件については、学校施設の目的外使用許可に起因するものであり、教育委員会の専権事項であるため、教育委員会が適切に対応しているものと認識しております。

今回の発言は、「子どもたちが一番戸惑ってはいけない」という受け止めを述べたものであり、行政の長として教育委員会に指示をしたものではございません。

令和6年2月 本会議 議事録

【年月日】令和6年3月4日 【答弁番号】24-3-1・2（市長総論）
【質疑件名】学校給食について
【質疑者】永井 佑 議員（日本共産党）
【作成課】教育委員会学校保健課

■永井 佑 議員

2023年8月3日の教育文化委員会において、宗教上の理由で学校給食を満足に食べられない子を持つ保護者から陳情が出され、1日でも多く食べられるようにしてほしいと訴えがありました。

宗教上の理由により給食を食べられない子どもたちは、とある6月は22日間のうち17日も給食のおかずを食べられず、家庭から弁当を持参しているとの事でした。昨年の9月議会で、私は保護者の声を紹介し、アレルギー物質や宗教上の禁忌食材の心配のない、その学校の生徒は誰でも食べられる献立を1品でも取り上げるなどの工夫をすべきと提案しました。

教育長は「医師や栄養教諭等で構成する学校給食献立委員会でも意見を伺い、味付けの工夫や肉を魚に変えるなど、アレルギー食材や宗教上の禁忌食材を除いた誰でも食べられる献立について、研究を進める」と答弁しました。

その後、教育委員会から、豚肉エキスが含まれるコンソメスープの代替として、鶏ガラスープを使った献立の試作が進んでいるとの報告がありました。

このような取組により、誰もが食べられる献立の早期実現が求められます。本市はこの取組について、来年度から具体的にどのように展開していくのか、答弁を求めます。

次に、市長や教育委員会は、昨年10月12日に市内の料理人の方々と給食の献立について議論を行っています。参加者の一人である、本市で日本料理店を営む松山照三さんは市長に対し、提案をされています。松山さんが提案されたのは、現在の市内統一献立を改め、7区それぞれに献立作成や食材発注の権限を分散させる運用です。松山さんは「地元農家から規格外の野菜を譲ってもらおうにも、統一献立だと量が足りずに使えない。地産地消の推進にもなるし、扱える魚の種類も増える」と利点を強調されていました。本市は統一献立、一括購入のため野菜などの有機食材や市内産の食材の調達には困難とされていますが、献立や食材調達の分散化で、有機農産物を取り入れた学校給食の実現が出来るのでしょうか。答弁を求めます。

■武内 和久 市長

総論的に私からご答弁申し上げます。

学校給食の品質の向上につきまして、この品質の向上、これは、新たに策定しようとしております、『北九州市基本構想・基本計画』の「彩りあるまち」の実

現にあたり、子どもの個性を尊重し、将来の可能性を引き出す、「こどもまんなか」で質の高い教育環境を整備していくための、重要な取組の一つであると考えております。

その取組を具体化するため、私自身も、中学校を訪問して生徒の皆様と一緒に給食を試食し、「好きな献立」や「グラタンの回数を増やして欲しい」等、生徒の皆さんの率直な声を伺わせていただきました。

また、市内の和・洋・中華の料理人の方々との意見交換では、子どもたちに人気のある、お好み焼きや唐揚げなど、多彩な献立を提供するためには、スチームコンベクションオーブンの、全校への整備が重要であるというご意見もいただきました。

また、教育委員会からも同様の提案があったことを踏まえまして、子育て政策の柱の一つとして、「焼く」「蒸す」等の多彩な献立を提供できる環境を整備するための所要の経費を、新年度予算案に盛り込ませていただいております。

すべてのお子さん達にとって、栄養バランスの整った、バラエティ豊かで、魅力ある美味しい給食を提供し、市民の皆様から「北九州市の学校給食は、安全安心で、より美味しくなった」と評価していただけるよう、予算調製権者である市長として、より良い教育環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

令和6年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和6年3月4日

【質疑件名】 学校給食について

【質 疑 者】 永井 佑 議員（日本共産党）

■永井 佑 議員

2023年8月3日の教育文化委員会において、宗教上の理由で学校給食を満身に食べられない子を持つ保護者から陳情が出され、1日でも多く食べられるようにしてほしいと訴えがありました。

宗教上の理由により給食を食べられない子どもたちは、6月は22日間のうち17日も給食のおかずを食べられず、家庭から弁当を持参しているとの事でした。昨年の9月議会で、私は保護者の声を紹介し、アレルギー物質や宗教上の禁忌食材の心配のない、その学校の生徒は誰でも食べられる献立を1品でも取り上げるなどの工夫をすべきと提案しました。

教育長は「医師や栄養教諭等で構成する学校給食献立委員会でも意見を伺い、味付けの工夫や肉を魚に変えるなど、アレルギー食材や宗教上の禁忌食材を除いた誰でも食べられる献立について、研究を進める」と答弁しました。

その後、教育委員会から、豚肉エキスが含まれるコンソメスープの代替として、鶏ガラスープを使った献立の試作が進んでいるとの報告がありました。

このような取組により、誰もが食べられる献立の早期実現が求められます。本市はこの取組について、来年度から具体的にどのように展開していくのか、答弁を求めます。

■田島 裕美 教育長

宗教食等の現状でございしますが、近年の国際化の進展に伴って、北九州市においても、様々な宗教上の理由から、特定の食材を食べられない児童生徒が在籍しております。

そのような食材の例としましては、豚肉や豚肉エキスなどがございしますが、調理の比較的早い段階で使用するために、取り分けることが困難であることから、一部の児童生徒に、おかずなどの副食を食べられない日があることは承知しております。

このように、宗教上の理由で特定の食材を食べられない児童生徒や、あるいは、除去食等の対応ができない、安全性を最優先に考慮すべき食物アレルギーを有する児童生徒につきましては、おかずなど副食等について、弁当を持参して頂いております。

そうした現状を踏まえ、教育委員会の栄養教諭を中心に、来年度から豚肉エキスを含まない調味料を使用した副食を提供できるよう、試作を重ねているところでございます。

これにより、おかずなどの副食を食べられる回数も、月に数回程度は、増やすことができるものと考えております。

また、食物アレルギーを有する児童生徒に対しましても、アレルゲン特定品目を除いた献立の提供を検討しているところです。

今後も、より多くの児童生徒にとって、安全安心で美味しい給食の提供ができるよう、努めてまいりたいと考えております。

令和6年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和6年3月4日

【質疑件名】 学校給食について

【質 疑 者】 永井 佑 議員（日本共産党）

■永井 佑 議員

市長や教育委員会は、昨年10月12日に市内の料理人の方々と給食の献立について議論を行っています。参加者の一人である、本市で日本料理店を営む松山照三さんは市長に対し、提案をされています。松山さんが提案されたのは、現在の市内統一献立を改め、7区それぞれに献立作成や食材発注の権限を分散させる運用です。松山さんは「地元農家から規格外の野菜を譲ってもらおうにも、統一献立だと量が足りずに使えない。地産地消の推進にもなるし、扱える魚の種類も増える」と利点を強調されていました。本市は統一献立、一括購入のため野菜などの有機食材や市内産の食材の調達は困難とされていますが、献立や食材調達の分散化で、有機農産物を取り入れた学校給食の実現が出来るのでしょうか。答弁を求めます。

■田島 裕美 教育長

北九州市の学校給食では、栄養バランスのとれた魅力的な給食を提供して、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、望ましい食習慣の習得等、食育指導を効果的に進めるための「生きた教材」となるような献立を作成しております。

この給食の献立は、市内で統一したものとしまして、副食に係る食材ですが、門司区・小倉北区・小倉南区の東部と、若松区・八幡東区・八幡西区・戸畑区の西部との、2つのブロックに分けて調達をしております。

現行の統一献立による二つのブロックでの調達方法は、食材の規格や品質の確保に加えて、価格の抑制を図るためにも合理的であると考えております。

分散化のメリットですが、区ごとに献立や調達を分散化すれば、そのメリットとしては、調達量が少量化することで、野菜や魚介類などや、従来は取り扱えなかった地場産の食材を使用できること、また区ごとに特色のある献立が提供できることなどが挙げられます。

一方で、区ごとに献立や調達を行う、いわゆる分散化の場合の課題としては、区独自の献立の作成や、アレルギー食材についてチェックを行う必要のある人員体制を新たに確保する必要があること、また食材の調達が複雑化して、調達量が少量化することで、食材費、いわゆるコストが上昇することなどがございます。

さらに有機農産物については、一般の農産物に比べて流通量が非常に少なく価格が高いといった課題もあります。

このように、有機農産物を取り入れることは給食の魅力向上に資する一つの有効な施策ではありますが、検討すべき課題があるため、今後も研究を進めてまいりたいと考えております。

令和6年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和6年3月4日

【質疑件名】 教育行政について

【質 疑 者】 木下 幸子 議員（公明党）

■木下 幸子 議員

文部科学省の調査によると、2021年4月の始業日時点で、全国の公立小中学校、高校、特別支援学校では、教員定数に対し2,500人超えの不足が生じており、団塊世代の大量退職に加え、公立学校の教員採用試験における競争倍率が全国的に低下傾向にあるなど、教員を志す人の減少と病気休暇、休職者、産休・育休取得者の増加などが実情のようです。

こうした教員不足に拍車をかける状況の打開に向け、各自治体も独自策を講じているようです。そこでお伺いいたします。

本市における教員不足の現状や課題とその対応策をどのように行っているのか、また、その成果をお聞かせ下さい。

■田島 裕美 教育長

教員不足の現状でございしますが、全国的に教員不足が問題となっており、北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校においても、令和5年5月1日時点で3名、令和6年2月1日時点で26名の教員不足が生じています。

北九州市における教員不足の要因ですが、近年の教員の大量退職、大量採用を背景として、代替教員となる講師が正式採用される一方、若手教員の増加により、代替が必要となる産前産後休暇や育児休業取得者が増加していることなどが、教員不足の大きな要因となっています。

そのため北九州市では、講師の確保を喫緊の課題として捉えており、従来の市政だよりやチラシ等による講師募集や、大学での講師登録説明会の開催、退職者等への声掛けに加えて、教員免許状を保有するものの、教職に就いていない方を対象としたペーパーティーチャー支援講座の開催、講師の大学等推薦制度の創設、さらに講師登録申請の電子化による登録手続きの簡略化といった、講師の確保に向けた様々な取組を進めているところです。

とりわけ、今年度は潜在的な人材の掘り起しに強化するため、ペーパーティーチャー支援講座を昨年度の2回から6回に増やして開催しました。その結果、新たに20名の講師登録につながり、そのうち9名の方には、実際に講師として勤務いただいております。

こうした取組の結果、北九州市の教員不足数は、令和4年度と比較しますと、5月1日時点では20名、2月1日時点で17名減少するなど、改善傾向にございます。児童生徒の学びを保障するために、他都市の取組事例等も参考にしながら、引き続き、教員不足の解決に向けて全力で取り組んでまいります。

令和6年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和6年3月4日

【質疑件名】 教育行政について

【質 疑 者】 木下 幸子 議員（ハートフル北九州）

■木下 幸子 議員

高齢者人口がピークを迎えるという 2040 年には、医療・福祉分野の人材が全国で約 96 万人不足すると推計されています。本市においても、およそ 9,600 人の不足が想定されており、介護人材不足の影響はとりわけ大きいと思われまます。

現在でも不足している本市の介護人材を安定的に確保するため、「児童生徒に職場体験する機会を持つなど効果的なアプローチが大事である」との声を、本市の高齢者施設の施設長から多く頂いております。

また、保育現場においても令和7年度に制度化予定の「こども誰でも通園制度」の導入に向け、保育士・幼稚園教諭を大幅に確保する必要があると考えます。

公立小中学校での現在の職場体験の拡充や「北九州ゆめみらいワーク事業」等との連携を強化し、未来の介護人材・保育人材の確保に繋げて欲しいと考えます。見解をお聞かせください。

■田島 裕美 教育長

次に、現在の職場体験の拡充などで、介護人材・保育人材の確保に繋げてほしいということのお尋ねについてでございます。

少子高齢化・人口減少の進行によりまして、介護・保育人材に限らず、様々な職種における人手不足と人材確保は、昨今の重要課題の一つと言われております。

このような社会情勢におきまして、子どもたちが自分の将来について考えたり、生き方について見通しをもったりすることができるように、学校ではキャリア教育の一環として、職場体験学習が行われています。

子どもたちは、職場体験学習を通して自己の個性や適性を把握したり、多くの職業人との交流においてコミュニケーション能力を身に付けたりしています。

一方で、近年は感染症の影響を考慮して、学校が福祉や医療機関への訪問を控える傾向にあり、新しい形での体験学習に取り組んでいる学校もございます。

新しい形の体験学習の例としまして、例えば、保健福祉局が実施している「介護のしごと出前授業」では、介護施設の方を学校に招いて話を聞いたり、実際に介護体験をしたりしています。

今後も、様々な職業人と関わる機会を通しまして、子どもたちに社会性や人間性を育み、予測不能な時代を生き抜くための学びの充実に努めてまいります。

令和6年2月 本会議 議事録

【年 月 日】令和6年3月4日

【質疑件名】教育行政について

【質 疑 者】木下 幸子 議員（公明党）

■木下 幸子 議員

不登校の要因には、本人、友人、教職員、家庭など様々な背景があり、大変に憂慮すべき状況です。全国の小中学校で2022年度に不登校だった児童生徒は過去最高の29万9,048人で前年度から22.1%、5万4,108人も増えました。また、高校などを含めた、いじめ認知件数も、前年度比10.8%増の68万1,948件で過去最多となりました。不登校の児童生徒は、ここ10年連続で増加しており、その約4割は学校内外の機関等とつながっていないようです。長期化するコロナ禍による生活環境の変化で、生活リズムが乱れやすい状況や、交友関係を築くことが難しく登校意欲が湧きにくい状況だったことも増加の要因のようです。そこでお伺いします。

本市の公立小中学生のそれぞれの要因別不登校児童生徒数と、そのケース対応の状況をお聞かせ下さい。

■田島 裕美 教育長

最後に、要因別の不登校児童生徒数と、そのケースの対応状況でございます。北九州市の不登校者数は、全国同様、年々増加しており、令和4年度は、小学校610名、中学校1,336名と過去最多となっています。

不登校の主な要因ですが、昨年10月に、今後の不登校対策に関する施策の検討にあたり、不登校等の経験のある児童生徒の声を聞くためのアンケートを行いました。その中で、「学校や教室に行けなくなったきっかけ」を尋ねましたところ、小学生、中学生ともに、「学校に行きたくない気持ちになった」、「学校が怖くなった」が多く、以下、小学生が「先生のこと」、中学生は「友達関係」と「勉強のこと」が同数で続いています。

しかしながら、多くの場合、不登校に至る要因は一つではなく、複雑に絡み合っており、要因が「わからない」と答える子どもも少なくありません。

不登校支援について文部科学省は、「なぜ行けなくなったのか」と原因のみを追求したり、「どうしたら行けるか」など方法にこだわるよりも、本人がどうありたいかという思いに寄り添って、個に応じた具体的支援が重要としています。

具体的な支援としては、漠然とした理由で欠席が続くような場合には、担任や養護教諭、スクールカウンセラーなど、子どもや保護者が話しやすい人が丁寧に話を聞くようにしています。また、教室に入りづらい場合には、ステップアップルーム等、居場所を用意しています。また、不登校が長期化する場合には オン

ライン授業や教育支援室など、学びの場を提案し、選択できるようにしております。

このように、子ども一人一人の状態は違うことから、日々、工夫しながら支援を行っているところです。

教育委員会としましては、今後も子どもたちの状況に応じた居場所づくりや多様な学びの機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

令和6年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和6年3月5日

【質疑件名】 令和6年度の教育予算編成について

【質 疑 者】 大石 仁人（自民未来）

■大石 仁人 議員

今、日本は急激な人口減少という大きな社会問題を抱え、労働力不足が切実な問題としてクローズアップされています。この問題を解決するために最も重要な視点が、「労働生産性」を上げ、効率的な働き方を実現していくことですが、残念ながら日本の一人当たり労働生産性は、日本生産性本部「労働生産性の国際比較2023年」において、OECD加盟38カ国中31位と、先進国の中で最低レベルの労働生産性というのが実態であります。

若者の意識について、2022年の日本財団の18歳意識調査において、強烈な危機感を感じる結果でした。日本・アメリカ・イギリス・中国・韓国・インドの6カ国調査で、私が危機感を感じた項目をいくつか紹介します。まず、「自分の国の将来について良くなると思うか」。中国・インドは、ずば抜けて80%以上です。イギリス、アメリカ、韓国も3割は超えています。その中、日本においては、良くなると思ったのが13.9%。また、「自分は大人だと思うか」という問いに対して、アメリカ、イギリス、インドは大きく8割を超えています。日本においては、27.3%と、大きな差をあけて最下位です。

また、「自分の行動で国や社会を変えられると思うか」という問いに対しては、他国は全て50%を超えているのですが、日本においては26.9%と、これも大きな差をあけて最下位という結果です。

2020年にユニセフが行っている子どもの幸福度調査ですが、身体の健康と精神・心の健康というカテゴリーに分かれており、日本は身体の健康は1位です。それに対して、精神、心の健康は37位です。これは10年ぶりの調査で、大きく下がっています。これをどうにかしないといけないと思うのです。

子どもが幸せを感じられず、希望も感じれずに、日本に未来がない。このままでは他国との競争に負けて、ますます活力を失い、日本は崩壊してしまうのではないかと、恐ろしくなるのは私だけではないと思います。

私は、日本を救うには教育改革しかないと思っています。それも、対症療法的に改革していくのではなく、もっと根本的な改革です。土台からひっくり返すほどの教育改革が必要だと考えています。かつて、イギリスの経済が停滞し、社会の活力が低下して、財政大幅赤字に陥って初めて、教育の重要性に気づき、サッチャー、メージャー、ブレア首相と続けて、教育改革を断行したようにです。

しかし今の子どもたちの状況は、家庭の影響が大きいのではないかということをおっしゃる方がいます。確かにそうなのですが、30年前の学校教育を受けた人が今、親となって家庭を築いています。今の教育も30年前の土台は変わっておりませ

ん。時代や社会が悪いと、半ば諦めてる人もいますが、それも違うと思います。時代や社会は変化をしているだけで、その変化に応じて変わっていない学校教育に問題があると思っています。世界では、10年前から VUCA 時代が訪れていると言われてます。VUCA とは、変動的で、不確実で複雑で曖昧な時代です。答えのない時代が来るとも言われております。大人たちは気づいているんじゃないかと思ってます。これからますます答えのない時代になっていく中で、今でも正解至上主義の教育を、多くの時間を割いて、何でもすぐに調べられる時代にもかかわらず、知識傾倒主義から脱却できない日本の教育が変わらないといけないということにです。

でも、それは国の話じゃないかと思うのですが、確かにこれまではそうです。しかし、近年、国の方向に変化があります。2020年から小学校で、2021年から中学校で新学習指導要領が全面実施されました。その中で、学びに向かう力、人間力、社会に開かれた教育課程など新しいキーワードが出てきていますが、私が一番変化を感じているのは、教育における裁量権が国から地方自治体へ流れ始めている。ある程度柔軟に自由度の幅を自治体に与えているという点です。

現に近年、自治体や私学の間で、この教育に明確な差が出始めてるように感じています。例えば、同じ政令市の中では、さいたま市において独自のカリキュラムを全市で実施することで、大きな成果を上げております。名古屋市でも、新しい学校づくり推進室というのを創設して、新しい時代に向けて大胆な変化を全市で進めております。これからは、それぞれの教育委員会がいかに主体的に、時代の潮流を捉えて、今すべき学校教育を、前例や慣習を捨ててとことん議論して、研究して実践を進めるかで大きな差が出てくると予想されます。

見た目では、ほとんどの自治体が新しい取組や目新しい言葉を並べております。しかし、形式だけのところと、中身がしっかりと伴っているところと、成果の違いが明確に出ています。成果を出している自治体は、先の見通しを持って、目的の部分をしっかりと詰めていると感じています。タブレットを例にとれば分かりやすいと思うのですが、これは、コロナ禍で1人1台端末の配布が進んで約3年が経ちます。見通しを持って、目的をしっかりと詰めて、タブレットを手段としてとらえて、自治体では活用が進んでいます。

しかし、タブレットを使うことだけが目的になっている自治体は、活用が進んでおりません。コロナ禍の3年で大きく差が出ています。目的なくただやるだけでは中身が空洞化してしまいます。

だから、北九州市においても、時代に振り回されて、目の前の形式だけになって欲しくないわけです。この時代の変化をチャンスとして捉えて、能動的に新しい教育を切り開いて行って欲しいです。

そのために、10年後20年後の社会をしっかりとイメージして、ビジョン・目的を議論し、中身を詰めていっていただきたいと思っております。いくら私が鼻息荒く言っても、提案やお願いしかできません。ぜひ今回、教育委員会と課題認識を共有して、本当の意味で、子どもたちのため、北九州、日本の未来のための教育へと進む質疑にしたいと思い、伺います。

まず、本市の教育委員会は、日本と北九州市における学校教育の現在の課題を踏まえ、時代の変化を加味した学校のあり方についてどのように考えているか、伺います。

また、北九州市の学校教育における最上位目標は何か。その達成に向けて、教育委員会として今回の予算にはどのように反映し、具体的にどのように取り組むのか伺います。

■武内 和久 市長

教育委員会に対する質問ではありますが、教育委員会と協議・調整を尽くしながら、教育の根本的な方針を示す教育大綱を定め、教育委員会と一致して執行にあたる長の立場として、総論をお答え申し上げます。

少子高齢化やグローバル化・デジタル化の進展といった社会の大きな変化がある中で、不登校や特別支援の増加、心身の健康やマイノリティへの対応など、未来を担う子どもたちが抱える課題も複雑化・多様化しています。

こうした中で、子どもたち一人ひとりが自己実現を図っていけるよう、教育基本法が定める普遍の使命をもとに、社会の変化に対応できる人材の育成や共生社会の実現など、新たな時代の要請に応える教育を進める必要があります。

そこで、全校アンケートで多くのこどもの声を聞き、教育委員会とも協議を重ねながら、新たな教育大綱の策定を進めています。

この教育大綱は、教職員、保護者、地域・企業の方々、私を含む行政が一丸となって取り組むための道しるべとなるものです。

そこで、教育大綱の5つの柱として、まず一つ目に、全ての子どもにとって安全で安心な、居心地の良い学校を作ること大前提として、二つ目に、子どもたちが失敗を恐れずに挑戦し、志と人間力を高めることができ、三つ目に、教職員にとっても、ウェルビーイングを実現できる学校をベースに、四つ目に、誰一人取り残さない学びと、未来を見据えた先端的な学びを進め、五つ目に、地域とのつながりの中で、社会全体で子どもを支え、育てる。という、5つの柱を掲げることとしました。

こうした方向性に基づき、子どもたちの思いに耳を傾け、個性や多様性を尊重し、それぞれの子どもが持っている可能性を發揮できる教育を推進することが重要と考えています。

現在、北九州市では、新たなビジョンを策定していますが、その主役の一人となっていくのは、未来を担う子どもたちです。

変化が激しく、不透明で、答えのない時代の中で、子どもたちが力強くしなやかに生き抜き、自らのウェルビーイングを実現できるよう、「こどもまんなか」で質の高い教育環境の充実に向け、教育委員会とともに全力で取り組んでいきたいと考えております。

令和6年3月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和6年3月5日

【質疑件名】 令和6年度の教育予算編成について

【質 疑 者】 大石 仁人 議員（自民未来）

■大石 仁人 議員

今、日本は急激な人口減少という大きな社会問題を抱え、労働力不足が切実な問題としてクローズアップされています。この問題を解決するために最も重要な視点が、「労働生産性」を上げ、効率的な働き方を実現していくことですが、残念ながら日本の一人当たり労働生産性は、日本生産性本部「労働生産性の国際比較2023年」において、OECD加盟38カ国中31位と、先進国の中で最低レベルの労働生産性というのが実態であります。

若者の意識について、2022年の日本財団の18歳意識調査において、強烈的な危機感を感じる結果でした。日本・アメリカ・イギリス・中国・韓国・インドの6カ国調査で、私が危機感を感じた項目をいくつか紹介します。まず、「自分の国の将来について良くなると思うか」。中国・インドは、ずば抜けて80%以上です。イギリス、アメリカ、韓国も3割は超えています。その中、日本においては、良くなると思ったのが13.9%。また、「自分は大人だと思うか」という問いに対して、アメリカ、イギリス、インドは大きく8割を超えています。日本においては、27.3%と、大きな差をあけて最下位です。

また、「自分の行動で国や社会を変えられると思うか」という問いに対しては、他国は全て50%を超えているのですが、日本においては26.9%と、これも大きな差をあけて最下位という結果です。

2020年にユニセフが行っている子どもの幸福度調査ですが、身体の健康と精神・心の健康というカテゴリーに分かれており、日本は身体の健康は1位です。それに対して、精神、心の健康は37位です。これは10年ぶりの調査で、大きく下がっています。これをどうにかしないといけないと思うのです。

子どもが幸せを感じられず、希望も感じられずに、日本に未来がない。このままでは他国との競争に負けて、ますます活力を失い、日本は崩壊してしまうのではないかと、恐ろしくなるのは私だけではないと思います。

私は、日本を救うには教育改革しかないと思っています。それも、対症療法的に改革していくのではなく、もっと根本的な改革です。土台からひっくり返すほどの教育改革が必要だと考えています。かつて、イギリスの経済が停滞し、社会の活力が低下して、財政大幅赤字に陥って初めて、教育の重要性に気づき、サッチャー、メージャー、ブレア首相と続けて、教育改革を断行したようにです。

しかし今の子どもたちの状況は、家庭の影響が大きいのではないかということをおっしゃる方がいます。確かにそうなのですが、30年前の学校教育を受けた人が今、親となって家庭を築いています。今の教育も30年前の土台は変わっておりませ

ん。時代や社会が悪いと、半ば諦めてる人もいますが、それも違うと思います。時代や社会は変化をしているだけで、その変化に応じて変わっていない学校教育に問題があると思っています。世界では、10年前から VUCA 時代が訪れていると言われてます。VUCA とは、変動的で、不確実で複雑で曖昧な時代です。答えのない時代が来るとも言われております。大人たちは気づいているんじゃないかと思ってます。これからますます答えのない時代になっていく中で、今でも正解至上主義の教育を、多くの時間を割いて、何でもすぐに調べられる時代にもかかわらず、知識傾倒主義から脱却できない日本の教育が変わらないといけないということにです。

でも、それは国の話じゃないかと思うのですが、確かにこれまではそうです。しかし、近年、国の方向に変化があります。2020年から小学校で、2021年から中学校で新学習指導要領が全面実施されました。その中で、学びに向かう力、人間力、社会に開かれた教育課程など新しいキーワードが出てきていますが、私が一番変化を感じているのは、教育における裁量権が国から地方自治体へ流れ始めている。ある程度柔軟に自由度の幅を自治体に与えているという点です。

現に近年、自治体や私学の間で、この教育に明確な差が出始めてるように感じています。例えば、同じ政令市の中では、さいたま市において独自のカリキュラムを全市で実施することで、大きな成果を上げております。名古屋市でも、新しい学校づくり推進室というのを創設して、新しい時代に向けて大胆な変化を全市で進めております。これからは、それぞれの教育委員会がいかに主体的に、時代の潮流を捉えて、今すべき学校教育を、前例や慣習を捨ててとことん議論して、研究して実践を進めるかで大きな差が出てくると予想されます。

見た目では、ほとんどの自治体が新しい取組や目新しい言葉を並べております。しかし、形式だけのところと、中身がしっかりと伴っているところと、成果の違いが明確に出ています。成果を出している自治体は、先の見通しを持って、目的の部分をしっかりと言っていると感じています。タブレットを例にとれば分かりやすいと思うのですが、これは、コロナ禍で1人1台端末の配布が進んで約3年経ちます。見通しを持って、目的をしっかりと言っていて、タブレットを手段としてとらえて、自治体では活用が進んでいます。

しかし、タブレットを使うことだけが目的になっている自治体は、活用が進んでおりません。コロナ禍の3年で大きく差が出ています。目的なくただやるだけでは中身が空洞化してしまいます。

だから、北九州市においても、時代に振り回されて、目の前の形式だけになって欲しくないわけです。この時代の変化をチャンスとして捉えて、能動的に新しい教育を切り開いて行って欲しいです。

そのために、10年後20年後の社会をしっかりとイメージして、ビジョン・目的を議論し、中身を詰めていっていただきたいと思っております。いくら私が鼻息荒く言っても、提案やお願いしかできません。ぜひ今回、教育委員会と課題認識を共有して、本当の意味で、子どもたちのため、北九州、日本の未来のための教育へと進む質疑にしたいと思い、伺います。

まず、本市の教育委員会は、日本と北九州市における学校教育の現在の課題を踏まえ、時代の変化を加味した学校のあり方についてどのように考えているか、伺います。

また、北九州市の学校教育における最上位目標は何か。その達成に向けて、教育委員会として今回の予算にはどのように反映し、具体的にどのように取り組むのか伺います。

■田島 裕美 教育長

まず、北九州市が目指す教育の目標でございます。北九州市の学校教育では、「子どもたちに時代を切り拓く力を育成すること」を目標として、「社会の変化を乗り越える力を身に付ける」ことに重点を置いてきました。

学校におきましては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、教師によります一斉授業から子ども主体の学びへと、学習のあり方は変わってきております。

そのような中、北九州市では具体的な取組、来年度の主要施策として、外国語教育を充実させ、グローバル社会で活躍し、世界と北九州市の懸け橋となる人材の育成を目指す「グローバルリーダー育成事業」。教育データを集約して、児童生徒やクラスの状況を学校が的確に把握できるようにする「教育ダッシュボード実証事業」。学びと遊びを掛け合わせて、子どもたちが探究心等を自由に開花できるように多様な体験の場を提供する「『生きる力』を育む放課後エデュテイメント事業」、さらにまた産官学民と連携した探究的な学びの推進や高度な情報技術を身につけたデジタル人材の育成を目指します「北九州市立高等学校『魅力化』『特色化』推進事業」等について、予算を計上しているところです。

以上の取組により、予測困難な時代を生き抜く子どもたちに必要な、主体的・対話的で深い学びや探究的な学びなど、子どもたち一人一人の可能性を最大限に引き出す学びの充実を図ってまいりたいと考えております。

令和6年月 本会議 議事録

【年月日】令和6年3月5日

【質疑件名】マイボトル用冷水機の設置について

【質疑者】村上 直樹 議員（公明党）

■村上 直樹 議員

公共施設に設置されている冷水機は、容器不要で誰もが利用でき、環境負荷も低い水分の補給設備です。近年の気候変動により、夏場の猛暑日や真夏日と言われる日数は年々増加しており、私たちの健康を守るために必要な水分補給のための冷水機の重要性は高いものと思いますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、学校や公共施設に設置されていた、冷水機などは使用が制限され、更には撤去された場所もあります。そこで、お伺いします。

私はこれまで数度にわたり、夏場の熱中症予防の観点から、市内小中学校への自動販売機の設置を要望させて頂きました。更に有事の際には、学校体育館が避難所として使用されることから、災害対応の観点も含めています。その際、熱中症対策として冷水機を設置しているとの答弁を頂きましたが、昨年5月より新型コロナウイルス感染症は5類に移行されたものの、コロナ禍初期の混乱の中で停止されたままの冷水機の多くは、今なお利用できない状態が続いていると聞いております。その後の市内小中学校の現状をお伺いいたします。

■田島 裕美 教育長

夏場の熱中症対策の観点から、児童生徒の水分補給につきましては、登校の際に予め大きめの水筒を持参している状況でございます。

水筒の水やお茶が不足する場合には、職員室や保健室で保管している飲用水による補充や、直結給水による水道水の提供、また冷水機を設置して活用する等、学校の実状に応じて対応しているところです。

冷水機の使用にあたっては、児童生徒等の安全や健康管理の観点からも、清掃や毎日の通水、定期的な水質検査など、衛生管理に努めるように指導しております。お尋ねの冷水機の現在の稼働状況ですが、コロナ禍で一時的に冷水機の使用を休止していた状況もありましたが、令和6年2月末現在で、56校で150台が稼働しています。

今後も、学校では昨年策定いたしました「熱中症対策ガイドライン」に基づき、様々な対策を強化して、水分補給を含め、児童生徒の体調管理に十分に留意してまいりたいと考えております。

令和6年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和6年3月5日

【質疑件名】 学びの選択肢の充実について

【質 疑 者】 宮崎 吉輝 議員（自民党・無所属の会）

■宮崎 吉輝 議員

先日、「不登校問題は近隣の学校で大きな課題になっています」と、保護者の方からご相談いただきました。

不登校児童生徒数は全国で約30万人と過去最高を記録し、北九州市においても小学校610人、中学校1336人、合計1946人と、過去最高となっています。

教育委員会も、最大の課題ととらえ、不登校児童生徒の教育機会を確保する為に、2つの方針で臨んでいます。一つ目は、今、通えている場所の居心地の向上、二つ目は、新たな選択肢を増やすことです。

その為、昨年、検討会を設置し、有識者による議論を重ね、不登校傾向の児童生徒及びその保護者を対象にアンケート調査も行いました。

その中で「学びの多様化学校に通ってみたい・通わせてみたいか」との質問に、児童生徒の79.1%、保護者の実に94%が「とてもそう思う、少しそう思う」と回答しています。

学びの多様化学校とは、不登校児童生徒を対象に、朝はゆっくり始まり一日の授業も少なく小学生から中学生の子どもが通える学校で、自分のペースで勉強が出来、苦手なことをしっかりサポートしてもらえます。

福岡県教育委員会は、不登校の高校生を対象として2025年度に県立高校内に設置する方針を全国で初めて決定しています。

私も保護者の方から、教室に入れない児童生徒の居場所としての「ステップアップルーム」を各学校に設置するなど、子どもの居場所の選択肢をもっと増やしてほしいとの訴えもありました。

さらに、学校に行けない子どもたちが、この先自分で働き、稼ぎ、生活していくことが出来るのだろうか、心配は尽きないと切実な思いも伺いました。

子どもたちの一年は大人よりもはるかに貴重です。市長も「こどもまんなかcity」を宣言し、大胆な子育て政策を進めています。

子どもたちには様々な特性があります。大人がどういう風に育てたいかではなく、子ども一人ひとりが、どう育ちたいと思っているのかを大事にする教育環境を整えるべきです。

だからこそ、学ぶ環境についても様々な選択肢が絶対に必要です。その中で自分に合ったものが選べる、そのような北九州市であって欲しいと強く願います。そこで、学びの多様化学校を早期に設置すべきと考えますが、見解をお聞かせ下さい。

■田島 裕美 教育長

文部科学省は、学びの多様化学校を令和9年度までにすべての都道府県・政令市に、さらに将来的には全国で300校の設置を目指しております。

そこで、北九州市では様々な立場からご意見をいただくため、令和5年度に「不登校児童生徒のための教育機会確保に係る検討会議」を立ち上げ、今年2月までに計3回開催いたしました。

検討会議では、ステップアップルームなど、今ある居場所に対するご意見を伺う一方で、学びの多様化学校など、新たな選択肢についてもご意見をいただいたところでございます。

また、令和5年10月に不登校児童生徒や保護者を対象に実施いたしましたアンケートでは、学びの多様化学校設置への関心が高いことがわかりました。

さらに、検討会議の構成員からも、「設置に向けて前向きに検討をすすめて欲しい」とのご意見をいただいたところです。

本市が学びの多様化学校の設置を判断するためには、設置場所や、対象者の範囲、カリキュラムなど、様々なことを検討する必要があります。そのために不登校支援の専門家や他の自治体の「学びの多様化学校」の関係者をアドバイザーとして招くことなどを考えておりました、その費用として、令和6年度予算に学びの多様化学校設置検討事業費を計上しています。

不登校児童生徒にとっての居場所や学びの場の選択肢を増やすことは重要です。学びの多様化学校は、その選択肢の1つとなるものとは認識しています。

引き続き、不登校児童生徒のための教育機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

令和6年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和6年2月28日

【質疑件名】 門司港から出土した遺構について

【質 疑 者】 山内 涼成 議員（日本共産党）

■山内 涼成 議員

本市が進める公共施設マネジメントのモデル事業として、門司港地域複合公共施設整備事業を進める中、先般、現門司港駅東側の建設用地内で発掘調査が行われ、旧門司駅舎跡関連施設の基礎を示す様々な地下遺構が見つかりました。

1891年の開業から間もない頃の構内図に照らしても、寸分違わない位置に機関車庫のコンクリート基礎と、その上に積まれた赤レンガ外壁や、開業当時の駅舎の外郭をめぐる石垣とそれに重複する形で築かれた2代目駅舎時代の倉庫土台石垣、また使用燃料廃棄場とみられる石炭ガラの集積も見つかり、まさに往時の九州の鉄道の起点駅の姿を彷彿とさせる貴重な発見となりました。

また、明治中期の埋め立て以前の海岸線を示す石積みや、古墳時代から平安時代の陶磁器や瓦の破片も出土いたしました。

これは門司港開設以前の海峡沿岸の門司の状況や鉄道敷設の最初期の工事の様態など、歴史を物語るものであり、八幡製鉄所の遺構と並ぶ鉄道における本市の近代化遺産であります。

本市は、この遺構発掘を受け、文献調査と専門家からの聞き取りにより、遺構の保存活用の是非を判断する方針を示し、武内市長も1月11日の定例記者会見で「専門家の皆さんの意見をしっかり聞いて適宜適切に判断していきたい」と話しました。

1月25日の建設・建築委員会で、「門司港地域複合公共施設の建設予定地において、出土した旧門司駅舎跡の鉄道遺構の取り扱い方針、及びそれに伴う門司港地域複合公共施設整備事業の今後の進め方について」の報告が行われました。

報告は、同時並行して行われた市長の記者会見の内容と同様に、遺構の一部を切り出して門司港駅周辺に移築するというものであります。今後のスケジュールについては、遺構の切り出し完了後に建設工事に着手し、令和9年度中の供用開始を目指すとされております。

この間の拙速な結論では、遺構の重要性の周知、まちづくりへの貢献を担う市民への周知が全くされておられません。市民への丁寧な説明を行うためには、遺構の専門家の意見を集約した学術的根拠に基づいた調査報告が必要であります。そのためにも専門家委員会の設置を求め、見解を伺います。

■井上 保之 市民文化スポーツ局長

門司港地域複合公共施設の整備に伴う今回の発掘調査は、昨年11月末までで終了し、旧門司駅舎の関連施設である機関車庫や倉庫の基礎、また旧門司駅舎の外側の石垣などを確認いたしました。調査にあたりましては、測量や3D計測など、丁寧な記録保存作業を行ったものです。

この遺構を広く市民の皆様を知っていただくため、発掘調査終盤の11月19日には、学芸員の解説による現地説明会を開催し、市民の方々や研究者の方々など約200人の方に見学をいただきました。また、専門家や学識経験者などにご視察いただき、延べ35人が見学を行っていただきました。

同時に、この遺構に対しては、鉄道遺構の専門家をはじめ、北九州市文化財保護審議会の委員の方々、また、様々な学会や団体の方々から要望書を通じて、様々な意見をいただいております。

一方で、複合公共施設整備事業は、集約施設の選定から整備場所等について、市民と議会のご理解を得ながら丁寧に進めてきたこと、また、建築から60年～90年以上経過した老朽化施設を市民の皆様にご利用いただいているという現状を鑑み、一刻も早く建設に取り掛かるべきと考えております。

北九州市といたしましては、複合公共施設の完成を待ち望んでいる地元市民の皆さんの思い、老朽化した施設を利用されている市民の方々の安全・安心や利便性の向上、そして遺構を大切に保存してほしいと思っている方々の要望を踏まえ、総合的な判断として、複合公共施設の整備を進め、遺構は移築保存することとしたわけでございます。

このように適切に検討を進めてきたところであり、ご指摘の学術的根拠に基づいた価値の評価を行うための専門家委員会を作ることは考えておりません。

令和6年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和6年3月1日

【質疑件名】 文化財保護行政について

【質 疑 者】 村上 さとこ 議員（村上さとこ）

■村上 さとこ 議員

文化財保護行政にあたっては、法律、条例、規則などに則った手続きが必要です。手続きを進めるにあたって、文化財保護審議会が設置されています。文化財保護法第190条第3項によって、文化財保護審議会は北九州市教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議するとされています。

本市が「重要な事項」として、文化財保護審議会に諮問した案件にどのようなものがあつたのか、教えて下さい。

■井上 保之 市民文化スポーツ局長

北九州市文化財保護審議会の設置につきましては、文化財保護法第190条に基づくものではなく、5市合併の翌年である昭和39年に、附属機関の設置に関する条例で規定されたものでございます。

同条例第2条におきまして「文化財保護審議会」は「教育委員会」の附属機関とし、担任する事項は、「教育委員会の諮問に応じ、市に所在する文化財について調査審議すること」と規定しております。

また、第3条では「附属機関の組織、所掌事務及び委員その他の構成員並びにその運営について必要な事項は、執行機関が定める。」と規定しております。

そのため、北九州市文化財保護審議会の所掌事務などの必要な事項につきましては、教育委員会規則で定めています。

北九州市文化財保護審議会規則第1条におきまして、「附属機関の設置に関する条例第3条の規定に基づき、北九州市文化財保護審議会の所掌事務、組織及び委員その他の構成員並びにその運営について必要な事項を定めるものとする。」と規定しております。

また、審議会の所掌事務として、同規則第2条では、「審議会は、北九州市の文化財について、教育委員会の諮問に応じ、調査審議し、答申する。」と規定しています。

そのため、教育委員会として、「重要な事項」という枠組みに基づくものではなく、市指定文化財の指定に関して文化財保護審議会に諮問、答申が行われる運用となっております。

なお、「北九州市教育委員会の権限に属する事務を市長の補助機関たる職員等に補助執行させることに関する規則」第3条の規定に基づきまして、文化財保護

審議会に関することにつきましては、平成24年4月から市民文化スポーツ局長等が、補助執行することとなっています。

市民文化スポーツ局が補助執行を受けた以降、文化財保護審議会に諮問した案件につきましては、平成25年に有形文化財、工芸品の「小笠原忠真着用具足」追加指定ですが、及び「銅製鰐口」、そして平成30年に有形文化財の建造物ですが、「旧安川家住宅及び無形民俗文化財である横代神楽」そして令和5年に有形文化財、考古資料ですが、「有毛太郎坊山遺跡経塚出土品」の5件となっております。

これらにつきましては、すべて市指定文化財に関する事項を教育委員会から諮問したものでございます。

令和6年2月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和6年3月25日

【質疑件名】 人事議案

【質 疑 者】 村上 さとこ 議員（村上さとこ）

■村上 さとこ 議員

北九州市教育委員会は、教育長と5人の委員をもって組織をされています。地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツなどに関する事務を担当する機関として設置され、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が事務を執行するものです。教育委員会制度の意義は、政治的中立性・継続性・安定性を確保し、地域住民の意向の反映にあるとされ、次の3つの特性を持ちます。

1点目、首長からの独立性。行政委員会の1つとして独立した機関を置き、教育行政を担当させることにより、首長の権限の集中を防止し、中立的・専門的な行政運営を担保すること。

2点目、合議制。多様な属性を持った複数の委員による合議により、さまざまな意見や立場を集約した、中立的な意思決定を行うこと。

3点目、住民による意思決定、レイマンコントロール。住民が専門的な行政官で構成される事務局を指揮監督する、いわゆるレイマンコントロールの仕組みにより、専門家の判断のみによらない、広く地域住民の意向を反映した教育行政を実現すること。

以上を基本に、教育委員会委員は4年の任期で任命されていると思います。そこで、本年3月31日に任期満了を迎えられる教育委員会委員の任命に関して、3点お伺いをいたします。

1点目、教育委員会委員の選定に当たっては、どのように人選し、どのように決定しているのかお伺いします。

2点目に、今回の教育委員会委員の候補者は弁護士とのことですが、職業が弁護士である方が委員になることについて、どのようなことを期待されているのか、お伺いをいたします。

3点目に、教育委員会は地域の公共事務のうち、教育、文化、スポーツなどに関する事務を処理するとありますが、教育委員会委員の候補者には、教育委員会の事務についてどのように説明をしているのか、お伺いをいたします。

■武内 和久 市長

まず私から、総論的な部分について答弁をいたします。

教育委員の任命、これは地方公共団体の長が行うこととされておりまして、北九州市の教育委員の人選にあたりましては、北九州市の教育が抱える様々な課

題の解決に向け、どういった方がふさわしいかを念頭に置きながら、教育委員会からも情報を収集しつつ、人選を進めてきたものでございます。

今日、教育を取り巻く課題は複雑化・多様化し、中でもいじめや不登校児童生徒への対応は急務でございます。また、保護者等から学校へ寄せられる相談や苦情の他、学校が管理する中での事故やトラブルの解決にあたり、法的な対応を求められる事案も増えていると認識をしております。このため、教育委員会会議での法律的な見地からの議案の審議や、訴訟対応等への助言を期待して、弁護士の方を提案させていただいたところであります。

なお、この方は平成28年から4年間、教育委員としてご活躍いただいたところでもございまして、当時の知見も活かしていただき、喫緊の課題に迅速にご貢献いただけるものと考えております。

■田中 規雄 総務局長

先ほど市長の方から、選定はどのように人選決定しているのか、それから候補者は弁護士とのことだが、どのようなことを期待しているのかということを経験の中で答弁させていただきましたので、私のほうからは残りの、委員の候補者には教育委員会の事務について、どのように説明しているかについて、答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、教育委員の任命要件でございますけれども、北九州市の教育委員につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び北九州市教育委員会の委員の定数を定める条例に基づきまして、現在5人の委員を任命しているところでございます。任命にかかる具体的な要件といたしましては、当該地方公共団体の長の被選挙権を有するもので、人格が高潔で、教育、学術、文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命すること。また、委員の任命にあたりましては、年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、委員のうちに、保護者が含まれるようにしなければならない等々されているところでございます。

北九州市におきましては、こうした法令に基づきまして、現在、大学教授の方、それから保護者の方、いわゆる保護者委員、それから医師の方、それから会社役員の方、なお、この委員は保護者委員でもございます。それからスクールカウンセラーの方、の5名を委員として任命しているところでございます。このうち保護者委員の方、1名の方が3月で任期を迎えるということから、今般、人事議案として新しい委員の提案を行うものでございます。

委員候補者には最終的な就任依頼を行う前に、教育委員会制度や教育行政の現状等について、1月下旬に教育委員会から委員の候補者へ説明を行ったところでございます。具体的には、教育委員会制度の内容、教育委員の要件・任期。教育行政に関し重要な方針を決定する教育委員会会議の議事案件や開催日程。教育の課題やあるべき姿について、市長と教育委員会が意思疎通を図り、教育行政の推進を図ることを目的に実施される、総合教育会議制度。教育行政が抱える、

いじめ、不登校等喫緊の課題などについて、説明を行ったと承知しているところ
でございます。

なお、議員ご指摘の教育委員会が担任する事務の内容につきましては、市議会
の同意を得たのちに、教育委員会が説明を行うこととしております。

今後も教育委員の選定にあたりましては、法律に従い、適切に対応してまいりた
いと思います。